

第91期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月21日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシエラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」

決議 事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役7名
選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名
選任の件

総会ご出席者へのお土産はご用意しておりません
ので、あらかじめご了承くださいませよう
申し上げます。

当社グループは、次の経営理念及び行動基本方針に基づき、事業運営に取り組んでまいります。

経営理念

**東邦チタニウムグループは
チタンと関連技術の限りない可能性を追求し
優れた製品とサービスを提供し続けることで
持続可能な社会の発展に貢献します**

行動基本方針

私たちは、経営理念を実現するため次の3つの基本方針に基づき行動します。

1. 安全とコンプライアンスを最優先し、健全で公正な企業活動を行います。
2. 変革と創造を実践し、従業員と企業の持続的成長を果たします。
3. 顧客、地域社会、株主をはじめとする全てのステークホルダーと対話を進め、信頼・共生関係を築きます。

コーポレートブランドマーク



当社のコーポレートブランドマークは、TOHO TITANIUM COMPANYの頭文字「TTC」がベースとなっていますが、「TTC」は、社名（Toho）と当社のオリジナル事業である「金属チタン事業（Titanium business）」及びその技術を活用して成長してきた「触媒及び化学品事業（Catalysts and Chemicals business）」の頭文字でもあります。

＜本コーポレートブランドマークのデザインイメージ＞

後ろの「T」は、チタンの主要用途である航空機の先端部分をイメージしたもので、色はチタニウムシルバー。

前のマークは、「T」と「C」を融合させたもので、色はノーチカルブルーを採用。この色は、当社発祥の地である茅ヶ崎の象徴であり、生命の源である海とともに、限りない宇宙をイメージさせるものです。

「C」は、絶えることなく寄せては返す波を表しており、色と併せて、限りない可能性を追求する当社の姿勢を表現しています。

さらに、「T」と「C」が融合したデザインは、共に結び合い、発展してきたチタン事業（T）と触媒及び化学品事業（C）の関係そのものを表しています。

当社は、本コーポレートブランドマークを、「チタンと関連技術の限りない可能性を追求し」、「優れた製品とサービスを提供」する当社のシンボルと位置付け、“TOHO ブランド”の確立に努めます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

第91期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の事業概況をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期におきましては、金属チタンの需要が新型コロナウイルス感染症の影響による前期の大幅な落込みから回復傾向となったほか、触媒、化学品の需要も堅調に推移しました。当社の主要製品の生産・販売量はいずれも前期に比べ増加し、為替円安等もあり売上高も増加しました。一方、チタン鉱石その他の原材料や各種資材、原油、電力等の価格が上昇したほか、輸送コストが急騰するなど、大幅なコストの増加が収益を圧迫する要因となりました。これを受け、各事業において、これらのコスト増加を反映した適正な販売価格の実現に向けて取り組んでまいりました。

こうした状況の下、当期の業績については、売上高は前期比53.5%増で過去最高の555億15百万円、営業利益は前期比66.8%増の52億28百万円となりました。また、経常損益は51億77百万円の利益（前期は4億17百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損益は36億95百万円の利益（前期は31億56百万円の損失）となりました。

配当につきましては、1株当たり中間配当6円、期末配当は前期から3円増配し9円とさせていただきます。

当社は、2020—2022年度中期経営計画に基づき、成長分野への重点投資による収益基盤強化に取り組んでおり、若松工場内に新設した超微粉ニッケル新工場（第4工場）について、当期中に顧客認定を取得し、量産体制に移行したほか、触媒事業でも、2022年11月の商業生産開始に向けて茅ヶ崎工場内で新工場建設を進めております。今後、これらの新工場の早期戦力化を図るとともに、引き続き中長期的な事業成長を目指した取組みを進めてまいります。

金属チタン事業については、需要が回復に向かう一方でコストの高止まりが当面続くと思込まれる中、コスト管理を徹底して利益確保を図るとともに、サウジアラビアのスポンジ製造合弁会社における生産量引上げ等を進めてまいります。

また、2050年のカーボンニュートラル実現を目指し、チタン新製錬技術の開発に注力するほか、CO₂削減に向けた各種施策を推進するなど、ESGに関わる諸課題に積極的に取り組むことで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

皆様の変わらぬご支援、ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

2022年6月



東邦チタニウム株式会社
代表取締役社長 山尾康二

財務ハイライト

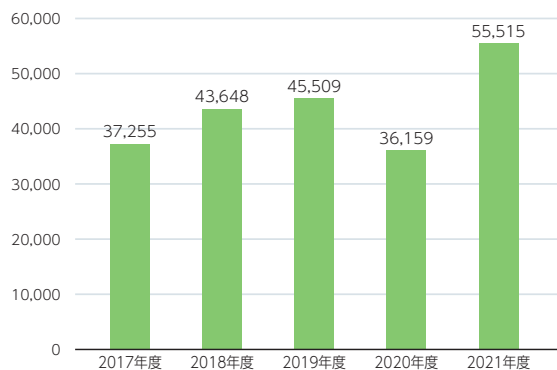
(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2021年度実績	55,515	5,228	5,177	3,695
2020年度実績	36,159	3,135	△417	△3,156

(注) △は損失を示しております。

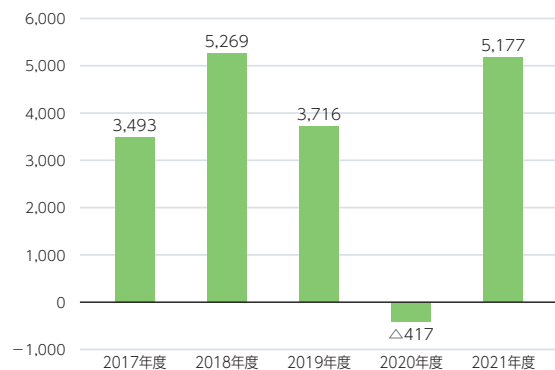
売上高 (連結)

(単位：百万円)



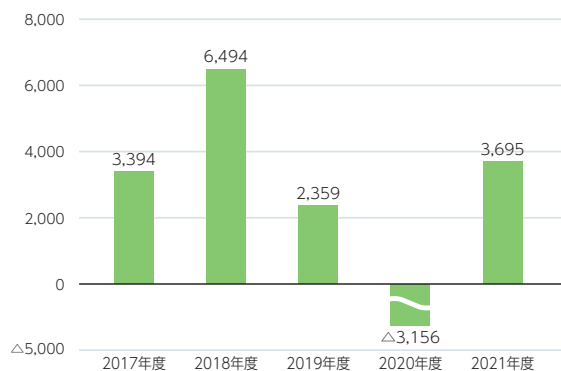
経常利益 (連結)

(単位：百万円)



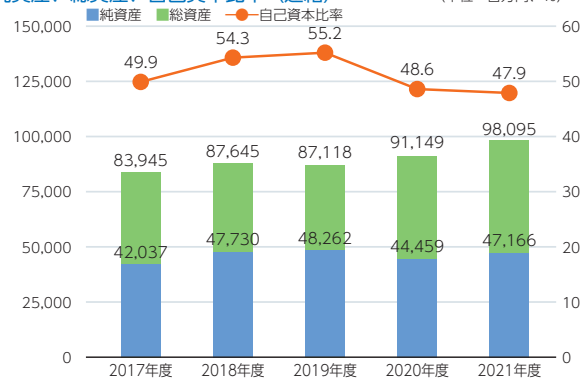
親会社株主に帰属する当期純利益 (連結)

(単位：百万円)



純資産、総資産、自己資本比率 (連結)

(単位：百万円、%)



(証券コード5727)

2022年6月1日

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号

東邦チタニウム株式会社

代表取締役社長 山尾 康二

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご案内申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、当日のご来場を見合せ、議決権行使書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使を行っていただくことをご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2022年6月20日（月曜日）午後5時20分までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。なお、総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月21日（火曜日）午前10時
(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第91期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

~~~~~  
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

2. 連結計算書類のうち連結注記表及び計算書類のうち個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト

(<https://www.toho-titanium.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に掲載しております。また、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を同ウェブサイトに掲載させていただきます。なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

## 議決権行使についてのご案内

### 書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送下さい。

行使期限

2022年6月20日（月曜日）午後5時20分到着分まで

### インターネットによる議決権行使の場合



インターネットにより議決権を行使される場合には、7ページの内容をご確認のうえ、行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限

2022年6月20日（月曜日）午後5時20分まで

### 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。代理人によって議決権を行使される場合の代理人は、本総会において議決権を行使することのできる株主様1名に限ります。

### ご注意事項

- ① 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。  
また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ② 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ③ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱い下さい。
- ④ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- ⑤ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。



### (1) スマートフォンをご利用の方 （「スマート行使」によるお手続き）



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

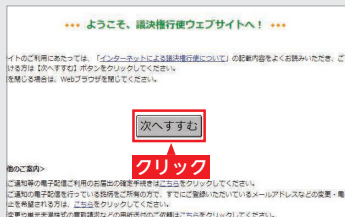
**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**  
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記(2)の議決権行使サイトへアクセスしてください。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへアクセスできます。



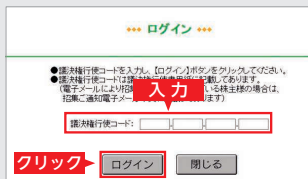
### (2) パソコンをご利用の方 （「議決権行使サイト」によるお手続き）

議決権行使サイト：<https://www.web54.net>

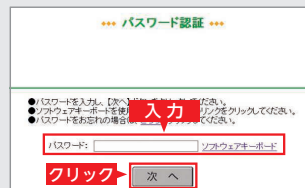
#### 1 議決権行使サイトへアクセスし、 「次へ進む」をクリック



#### 2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



#### 3 お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



以降は画面の案内に従って  
資格をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル  
☎ **0120-652-031**（午前9時～午後9時）  
<その他のご照会> ☎ **0120-782-031**（平日午前9時～午後5時）

### 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が、2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項で、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。
- (2) 変更案第15条第2項で、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除する。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">≪新設≫</p> | <p style="text-align: center;">≪削除≫</p> <p>（電子提供措置等）</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで书面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">附則</p> <p style="text-align: center;">(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 当社は、第89期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、その監査役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大なる過失がない場合は、取締役会の決議により、法令の定める限度まで、その責任を免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">≪新設≫</p> | <p style="text-align: center;">附則</p> <p style="text-align: center;">≪現行どおり≫</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 <u>定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

現在の監査等委員でない取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の実効性を確保しつつより機動的な意思決定が行えるよう監査等委員でない取締役を2名減員し、監査等委員でない取締役7名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役の候補者は、次のとおりであります。

なお、監査等委員会は、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、各候補者を監査等委員でない取締役に選任することが適切であるとの意見を有しております。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                    | 現在の当社における地位および担当                        |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1     | 山尾康二 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>                                                                                                                                     | 代表取締役社長・社長執行役員                          |
| 2     | 松原浩 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>                                                                                                                                      | 取締役・専務執行役員<br>経営管理本部長<br>触媒事業部・化学品事業部管掌 |
| 3     | 結城典夫 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>                                                                                                                                     | 取締役・常務執行役員<br>新規事業推進室管掌<br>技術本部長        |
| 4     | 井ノ川朗 <span style="border: 1px solid green; padding: 2px;">新任</span>                                                                                                                                   | 執行役員<br>経営管理本部副本部長<br>経営管理本部総務人事部総務担当部長 |
| 5     | 林陽一 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>                                                                                                                                      | 取締役                                     |
| 6     | 井窪保彦 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span><br><span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span><br><span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">独立</span> | 社外取締役                                   |
| 7     | 大藏公治 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span><br><span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span><br><span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">独立</span> | 社外取締役                                   |



再任

1 | やま お やす じ  
山尾 康二

生年月日  
1959年1月7日生

所有する当社の株式数  
2,563株

### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                                         |         |                                                               |
|----------|-----------------------------------------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 1981年4月  | 日本鉱業株式会社入社                              | 2017年4月 | J X金属株式会社 (社名変更)<br>常務執行役員                                    |
| 2012年10月 | J X日鉱日石金属株式会社<br>金属事業本部総括室 室長           | 2018年4月 | 電材加工事業本部副本部長<br>同社取締役・常務執行役員                                  |
|          | パンパシフィック・カップー株式会社<br>執行役員 (総務部・経営企画部担当) | 2019年4月 | 同社取締役・常務執行役員<br>同社取締役・常務執行役員                                  |
| 2013年4月  | J X日鉱日石金属株式会社執行役員                       |         | 経理財務部・環境安全部・物流部・監査部管掌                                         |
| 2013年6月  | 同社執行役員<br>経営企画部担当、金属事業本部総括室<br>室長       | 2020年4月 | パンパシフィック・カップー株式会社<br>代表取締役 (2020年3月退任)<br>J X金属株式会社取締役・常務執行役員 |
| 2014年6月  | 同社執行役員<br>経理財務部担当、経理財務部長                | 2021年4月 | 社長補佐 (特命事項)・環境安全部管掌<br>(2021年3月退任)                            |
|          |                                         | 2021年6月 | 当社顧問 (2021年6月退任)<br>当社代表取締役社長・社長執行役員<br>(現在に至る)               |

### 重要な兼職の状況

なし

### 監査等委員でない取締役の候補者とした理由

山尾康二氏は、ENEOSグループにおいてJ X金属株式会社で取締役・常務執行役員、パンパシフィック・カップー株式会社で代表取締役として経営に携わり、当社代表取締役社長に就任してからは、当社の経営を牽引し、諸施策の展開を通じて企業価値の向上に寄与しております。これらの経験を活かすことにより、適切な経営判断を行うことが期待できることから、監査等委員でない取締役の候補者となりました。



再任

2

まつばら  
松原

ひろし  
浩

生年月日  
1960年3月23日生

所有する当社の株式数  
4,416株

### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                           |         |                       |
|----------|---------------------------|---------|-----------------------|
| 1982年4月  | 当社入社                      | 2018年4月 | 経営企画部・総務人事部・経理部管掌     |
| 2010年10月 | 北九州事業所長                   | 2019年4月 | 経営管理本部長（現在に至る）        |
| 2013年4月  | 当社執行役員                    | 2019年6月 | 内部統制推進室管掌             |
| 2013年6月  | 経営企画部長                    | 2021年4月 | 当社取締役・専務執行役員（現在に至る）   |
| 2016年4月  | 業務部購買運輸管掌、経営企画部長          |         | 触媒事業部・化学品事業部審議役       |
| 2017年4月  | 経営企画部・総務人事部・購買運輸部管掌       | 2021年6月 | 触媒事業部・化学品事業部管掌（現在に至る） |
| 2017年6月  | 当社取締役・常務執行役員              |         |                       |
|          | 経営企画部・総務人事部・経理部・情報システム部管掌 |         |                       |

### 重要な兼職の状況

なし

### 監査等委員でない取締役の候補者とした理由

松原浩氏は、長年にわたり人事、企画など間接部門を担当し、取締役就任後は豊富な経験と実績をもとに当社の経営の中枢を担っております。これらの経験や実績を活かすことにより、適切な経営判断を行うことが期待できることから、監査等委員でない取締役の候補者となりました。



再任

3

ゆうき  
結城 典夫

生年月日  
1960年3月4日生

所有する当社の株式数  
4,134株

### 略歴、当社における地位及び担当

|         |                                  |         |                     |
|---------|----------------------------------|---------|---------------------|
| 1982年4月 | 日本鉱業株式会社入社                       | 2019年4月 | 当社常務執行役員            |
| 2013年4月 | J X 日鉱日石金属株式会社<br>技術開発センター センター長 |         | 技術本部副本部長            |
| 2015年6月 | 同社執行役員                           | 2020年4月 | 新規事業推進室管掌（現在に至る）    |
| 2016年4月 | 技術開発本部副本部長                       | 2021年6月 | 当社取締役・常務執行役員（現在に至る） |
|         | J X 金属株式会社（社名変更）<br>執行役員         |         | 技術本部長（現在に至る）        |
|         | 技術本部副本部長                         |         |                     |

### 重要な兼職の状況

なし

### 監査等委員でない取締役の候補者とした理由

結城典夫氏は、ENEOSグループにおいてJ X金属株式会社などで長年にわたり非鉄金属に関わる技術開発に携わり、当社執行役員就任後は技術開発、新規事業開発等を中心に経営経験を有しております。これらの経験や実績を活かすことにより、適切な経営判断を行うことが期待できることから、監査等委員でない取締役の候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



新任

## 4 | い の か わ あきら 朗

生年月日  
1964年6月5日生

所有する当社の株式数  
1,127株

### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                                 |         |                                                   |
|----------|---------------------------------|---------|---------------------------------------------------|
| 1989年4月  | 日本鉱業株式会社入社                      | 2019年4月 | 経営管理本部総務人事部長                                      |
| 2013年10月 | パンパシフィック・カップパー株式会社<br>チリ事務所法務部長 | 2021年4月 | 執行役員（現在に至る）<br>内部統制推進室管掌                          |
| 2017年4月  | 当社へ出向<br>当社経営企画部長               | 2022年4月 | 経営管理本部副本部長（現在に至る）<br>経営管理本部総務人事部総務担当部長<br>（現在に至る） |
| 2018年3月  | 当社へ移籍                           |         |                                                   |

### 重要な兼職の状況

なし

### 監査等委員でない取締役の候補者とした理由

井ノ川朗氏は、ENEOSグループにおいて、JX金属株式会社などで長年にわたり総務、法務、経営企画など間接部門の業務を担当し、当社執行役員就任後は、総務、人事などを中心に経営経験を有しております。これらの経験や実績を活かすことにより、適切な経営判断を行うことが期待できることから、監査等委員でない取締役の候補者となりました。



再任

## 5 | はやし よういち 陽一

生年月日  
1965年2月5日生

所有する当社の株式数  
0株

### 略歴、当社における地位及び担当

|         |                                                         |         |                                                                    |
|---------|---------------------------------------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 1988年4月 | 日本鉱業株式会社入社                                              | 2016年1月 | JX金属株式会社（社名変更）<br>経営企画部長                                           |
| 2011年5月 | JX日鉱日石金属株式会社からパンパシフィック・カップパー株式会社へ出向<br>同社佐賀製錬所総務部経理担当部長 | 2019年4月 | 同社執行役員                                                             |
| 2013年7月 | 同社総務部長                                                  | 2019年6月 | 当社取締役（現在に至る）                                                       |
| 2015年6月 | JX日鉱日石金属株式会社<br>経営企画部長                                  | 2021年4月 | JX金属株式会社取締役・常務執行役員<br>（現在に至る）<br>経営企画部・ESG推進部・経理部・<br>物流部管掌（現在に至る） |
|         |                                                         | 2022年4月 | 同社プロジェクト推進本部審議役<br>（現在に至る）                                         |

### 重要な兼職の状況

JX金属株式会社  
取締役・常務執行役員

### 監査等委員でない取締役の候補者とした理由

林陽一氏は、ENEOSグループにおいて、長年にわたり経理、総務、企画等の職務を歴任し、JX金属株式会社の取締役・常務執行役員として経営に携わっており、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験や実績を活かすことによる有益な意見、助言が期待できることから、監査等委員でない取締役の候補者となりました。なお、同氏は、当社の業務執行を行わない取締役の候補者であります。



再任

社外

独立

6 <sup>い く ぼ や す ひ こ</sup>  
井窪 保彦

生年月日  
1953年2月11日生

所有する当社の株式数 在任年数  
0株 7年

### 略歴、当社における地位及び担当

|         |                              |         |                |
|---------|------------------------------|---------|----------------|
| 1977年4月 | 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>（現在に至る）   | 2007年4月 | 第一東京弁護士会副会長    |
| 1991年1月 | 阿部・井窪・片山法律事務所シニアパートナー（現在に至る） | 2009年4月 | 関東弁護士会連合会副理事長  |
|         |                              | 2014年4月 | 日本弁護士連合会常務理事   |
| 1994年4月 | 最高裁判所司法研修所教官                 | 2015年6月 | 当社社外取締役（現在に至る） |

### 重要な兼職の状況

阿部・井窪・片山法律事務所  
シニアパートナー

### 監査等委員でない社外取締役の候補者とした理由及び期待する役割

井窪保彦氏は、弁護士として長年企業法務の各分野に携わっており、その知識・経験を活かし、法的リスク管理その他の法務的視点などから有益な意見、助言を頂いております。今後もこうした意見、助言とともに、業務執行から独立した客観的な立場から、適切な経営判断と経営陣に対する実効性の高い監督を行って頂くことが期待できることから、監査等委員でない社外取締役の候補者となりました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行頂けると判断いたしました。



再任

社外

独立

7 <sup>お お く ら き み は る</sup>  
大藏 公治

生年月日  
1953年5月14日生

所有する当社の株式数 在任年数  
0株 3年

### 略歴、当社における地位及び担当

|         |                             |         |                        |
|---------|-----------------------------|---------|------------------------|
| 1976年4月 | 三井物産株式会社入社                  | 2015年4月 | 株式会社エムデイアール取締役会長       |
| 2001年5月 | 米国三井物産上級副社長                 | 2016年4月 | 三洋テクノソリューションズ鳥取株式会社取締役 |
| 2003年9月 | 三井物産株式会社<br>ベースメタル部長        | 2017年7月 | オーニッツ代表（現在に至る）         |
| 2005年4月 | 同社非鉄原料事業部長                  | 2019年6月 | 当社社外取締役（現在に至る）         |
| 2008年5月 | 日本アマゾンアルミニウム株式会社<br>代表取締役社長 |         |                        |

### 重要な兼職の状況

オーニッツ 代表

### 監査等委員でない社外取締役の候補者とした理由及び期待する役割

大藏公治氏は、三井物産株式会社において、米国法人の副社長、金属事業部門の部長を歴任し、また同社が出資する資源投資会社において代表取締役社長を務めるなど、金属事業分野及び企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、その知識・経験を活かした有益な意見、助言を頂いております。今後もこうした意見、助言とともに、業務執行から独立した客観的な立場から、適切な経営判断と経営陣に対する実効性の高い監督を行って頂くことが期待できることから、監査等委員でない社外取締役の候補者となりました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. J X金属株式会社は当社の親会社であり、パンパシフィック・カッパー株式会社は、当社の親会社であるJ X金属株式会社の子会社です。これらの会社の業務執行者である候補者及び過去10年間に業務執行者であった候補者の各社における地位及び担当は略歴記載のとおりです。
3. 当社は、林陽一、井窪保彦及び大藏公治の各氏との間で、限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本総会において各氏が再任された場合、各氏との間で同契約を継続する予定です。
4. 当社は、当社の取締役及び執行役員並びに当社の業務命令により国内非上場会社の役員に就任している当社従業員の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、経営判断、業務執行等に関わる役員の賠償責任又は費用負担等の被保険者の損害を当該保険契約により担保することとしております。各候補者は、その選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。保険料は全額当社で負担しており、2022年9月に当該保険契約の更新を予定しております。
5. 井窪保彦及び大藏公治の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本総会において両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となります。
6. 所有する当社株式数には、当社の役員持株会における持分を含めた実質株式数を記載しております。



### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役 菊地耕二氏及び千崎滋子氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。



再任

1

きくち こうじ  
**菊地 耕二**

生年月日  
1960年2月3日生

所有する当社の株式数  
2,817株

#### 略歴、当社における地位及び担当

|         |                                             |         |                              |
|---------|---------------------------------------------|---------|------------------------------|
| 1982年4月 | 当社入社                                        | 2018年4月 | 内部統制推進室・購買運輸部・設備技術部管掌、購買運輸部長 |
| 2010年4月 | 内部統制推進室長                                    | 2019年4月 | 内部統制推進室管掌、技術本部副本部長（設備技術担当）   |
| 2017年6月 | 当社執行役員<br>内部統制推進室・環境安全部・購買運輸部・品質管理部・設備技術部管掌 | 2019年6月 | 当社監査役                        |
|         |                                             | 2020年6月 | 当社取締役監査等委員（現在に至る）            |

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 監査等委員である取締役の候補者とした理由

菊地耕二氏は、長年にわたり内部統制部門を担当するなど、当社の各部門の業務に関する幅広い知識と経験を有しております。当社執行役員就任後は複数の間接部門を管掌するなど、企業経営に関する経験を有しております。また、2019年6月に当社監査役に就任し、2020年6月からは取締役監査等委員として、経営陣の職務の執行を監査しております。これらの知識や経験を活かすことにより、業務執行から独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行うことが期待できることから、監査等委員である取締役の候補者となりました。



再任

社外

独立

2 | せんざき しげこ  
千崎 滋子

生年月日  
1957年8月4日生

所有する当社の株式数 在任年数  
0株 2年

### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                                               |         |                               |
|----------|-----------------------------------------------|---------|-------------------------------|
| 1980年4月  | オリエント・リース株式会社（現 オリックス株式会社）入社                  | 1997年8月 | 千崎滋子公認会計士事務所代表                |
| 1986年2月  | アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所 | 2009年8月 | 日本公認会計士協会<br>業務本部主任研究員        |
| 1990年10月 | 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所                    | 2010年8月 | 同協会自主規制・業務本部                  |
| 1994年3月  | 公認会計士登録（現在に至る）                                | 2013年8月 | 千崎滋子公認会計士事務所代表<br>（復職）（現在に至る） |
|          |                                               | 2019年6月 | 当社社外監査役                       |
|          |                                               | 2020年6月 | 当社社外取締役監査等委員（現在に至る）           |

### 重要な兼職の状況

千崎滋子公認会計士事務所 代表  
株式会社湖池屋 社外取締役監査等委員（2022年6月21日就任予定）

### 監査等委員である社外取締役の候補者とした理由及び期待する役割

千崎滋子氏は、公認会計士として長年にわたり会計監査、内部統制構築支援、不正事例調査等の業務に従事しており、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有しております。また、2019年6月に当社社外監査役に就任し、2020年6月からは社外取締役監査等委員として、経営陣の職務の執行を監査しております。これらの知識や経験に基づく有益な意見、助言を頂くとともに、監査等委員としての役割を適切に果たし、業務執行から独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行って頂くことが期待できることから、監査等委員である社外取締役の候補者としてしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、菊地耕二及び千崎滋子の両氏との間で、限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本総会において両氏の再任が承認された場合、両氏の間で同契約を継続する予定であります。
3. 当社は、当社の取締役及び執行役員並びに当社の業務命令により国内非上場会社の役員に就任している当社従業員の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、経営判断、業務執行等に関わる役員の賠償責任又は費用負担等の被保険者の損害を当該保険契約により担保することとしております。各候補者は、その選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。保険料は全額当社で負担しており、2022年9月に当該保険契約の更新を予定しております。
4. 千崎滋子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本総会において再任が承認された場合、引き続き独立役員となります。
5. 所有する当社株式数には、当社の役員持株会における持分を含めた実質株式数を記載しております。

(ご参考)

取締役（監査等委員である取締役を含む）の専門性と経験（第91期定時株主総会終結後の予定）

|       | 企業経営<br>経営戦略 | マーケティング<br>営業 | 製造・技術<br>・研究開発 | サステナビリティ<br>リスクマネジメント | 内部統制<br>ガバナンス | 人事・労務<br>・人材開発 | 法務<br>コンプライアンス | 財務会計<br>税務 | IT・デジタル | グローバル経験 |
|-------|--------------|---------------|----------------|-----------------------|---------------|----------------|----------------|------------|---------|---------|
| 山尾 康二 | ○            |               |                | ○                     | ○             |                |                | ○          |         | ○       |
| 松原 浩  | ○            |               |                | ○                     | ○             | ○              | ○              |            |         |         |
| 結城 典夫 |              |               | ○              |                       |               |                |                |            | ○       | ○       |
| 井ノ川 朗 | ○            |               |                | ○                     | ○             | ○              | ○              |            |         | ○       |
| 林 陽一  | ○            |               |                | ○                     | ○             |                |                | ○          |         | ○       |
| 井窪 保彦 |              |               |                | ○                     | ○             |                | ○              |            |         |         |
| 大藏 公治 | ○            | ○             |                | ○                     |               |                |                |            |         | ○       |
| 菊地 耕二 |              |               | ○              | ○                     | ○             |                | ○              |            |         |         |
| 千崎 滋子 |              |               |                | ○                     | ○             |                |                | ○          | ○       | ○       |
| 原田 直巳 | ○            | ○             |                | ○                     | ○             |                |                | ○          | ○       | ○       |

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、景気に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症第5波の収束後、新たな変異株による感染症第6波により新規感染者数が高止まりするなど、先行き不透明な状況が続きました。

世界経済は、物価上昇や新型コロナウイルス感染症の動向に加え、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う原材料価格、エネルギー価格の高騰などにより、景気回復の停滞が懸念される状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、チタン需要の回復や電子部品材料の需要拡大により各製品の販売が総じて好調に推移した一方、原材料や副資材価格の高止まり、エネルギーコストの上昇、輸送コストの大幅上昇等が収益を圧迫する要因となりました。

こうした中、当連結会計年度における経営成績は、売上高は過去最高の555億15百万円(前期比53.5%増)、営業利益52億28百万円(同66.8%増)、経常利益51億77百万円(前期は4億17百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純利益36億95百万円(前期は31億56百万円の損失)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

### 金属チタン事業

当連結会計年度における金属チタンの販売は、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んだ2020年度から海外向け一般産業用途の需要が回復したほか、国内向け一般産業用途、航空産業用途の需要も回復の兆しが見られ、堅調に推移した半導体用途の高純度チタンと合わせ、大幅に増加しました。航空産業用途の需要の回復継続、ロシアによるウクライナ侵攻によるサプライチェーンへの影響により、2022年度も需要は引き続き好調に推移する見通しであり、国内拠点におけるスポンジチタンの生産が2022年1月以降ほぼフル生産となっていることから、関係会社であるサウジアラビアのスポンジチタン製造合併会社において2022年中に生産量の引き上げを図り、需要の増加に対処してまいります。

一方、収益面では、原料鉱石、副資材費、輸送コストの高騰によるコスト上昇が著しく、

マージンを大きく圧迫する状況が続きました。

こうした状況のもと、当期の金属チタン事業は、売上高314億32百万円(前期比82.4%増)、営業利益12億33百万円(前期は3億25百万円の損失)となりました。

### 触媒事業

当連結会計年度における触媒事業の販売は、製品輸送面で引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、ポリオレフィン用触媒の需要は堅調であり、前年同期を上回る水準となりました。

こうした状況のもと、当期の触媒事業は、売上高82億69百万円(前期比9.9%増)、営業利益34億91百万円(同11.1%増)となりました。

### 化学品事業

当連結会計年度における化学品事業の販売は、主要製品である超微粉ニッケルの主な用途である積層セラミックコンデンサー (MLCC) が、前年度前半のコロナ禍影響による需要減退から回復したことに加え、5G通信や自動車関連の需要増等により、前年度を大幅に上回る水準となりました。

こうした状況に加え、超微粉ニッケルの原料である地金価格の高騰による製品価格の上昇の影響もあり、当期の化学品事業は、売上高158億14百万円(前期比38.6%増)、営業利益45億63百万円(同43.5%増)となりました。

## 事業部門別売上高

(単位：百万円)

| 区 分           | 当期<br>(2021年度) | 前期<br>(2020年度) | 増減率   |
|---------------|----------------|----------------|-------|
| 金 属 ち た ん 事 業 | 31,432         | 17,230         | 82.4% |
| 触 媒 事 業       | 8,269          | 7,521          | 9.9%  |
| 化 学 品 事 業     | 15,814         | 11,408         | 38.6% |
| 合 計           | 55,515         | 36,159         | 53.5% |

## 事業部門別営業利益

(単位：百万円)

| 区 分           | 当期<br>(2021年度) | 前期<br>(2020年度) | 増減率   |
|---------------|----------------|----------------|-------|
| 金 属 ち た ん 事 業 | 1,233          | △325           | －     |
| 触 媒 事 業       | 3,491          | 3,142          | 11.1% |
| 化 学 品 事 業     | 4,563          | 3,180          | 43.5% |
| 全 社 費 用       | △4,059         | △2,862         | －     |
| 合 計           | 5,228          | 3,135          | 66.8% |

### (2) 設備投資及び資金調達の状況

当期における設備投資は、設備の維持保全及び茅ヶ崎工場における触媒新工場建設を主体とし、その総額は前期比21億43百万円増の105億84百万円となりました。

この設備投資に係る所要資金は借入金及び自己資金により賄いました。

### (3) 企業集団の対処すべき課題

国内外の経済は、新型コロナウイルスの感染再拡大やウクライナ情勢など地政学的リスクの高まり等により、先行き不透明な状況が続いております。また、資源、エネルギー価格の高騰による経済への悪影響が懸念される状況にあります。当社事業に関しては、金属チタン需要が回復傾向で推移し、触媒や化学品の需要も総じて堅調である一方、原料、資材、電力、輸送コスト等の高騰が顕著となっております。

こうした中、当社としては、製品毎の顧客ニーズに的確に対応しつつ、コスト管理を徹底するとともに、コスト高騰を反映した適正な販売価格の実現に取り組んでまいります。

また、「金属チタン事業に加え、チタンとその関連技術の中核とする複数のダウンストリーム事業を有する高収益素材メーカーを目指す」とのビジョンの下、引き続き次の重点課題に取り組むことで、自己資本利益率（ROE）10%以上を確保できる事業基盤の確立を目指してまいります。

#### ① 成長分野への重点投資による収益基盤の強化

若松工場に建設した超微粉ニッケル第4工場は、2021年度上期中に顧客認定を取得し、下期から量産体制に移行しております。今後はその操業の安定化・最適化を図るとともに、既存工場と合わせた全社的な効率的生産体制の確立に取り組んでまいります。また、茅ヶ崎工場に建設中の触媒新工場について、2022年11月の商業生産開始に向けて着実に計画を進め、触媒の生産・販売量の拡大を図ってまいります。

#### ② サウジアラビア合弁会社（ATTM）の早期収益化の支援

サウジアラビアにおけるスポンジチタン製造合弁会社については、安全・安定操業の実現とコスト低減とともに、金属チタン需要が回復傾向にある中、生産量の引上げが重要課題となっております。同社のキャッシュフローの改善と早期収益化を図るべく、当社として、これらの課題に関わる同社の取組みを積極的に支援してまいります。

#### ③ 茅ヶ崎工場リニューアルプラン

茅ヶ崎工場において、環境対策強化、労働環境改善、分析評価機能強化等を目的とする投資を順次進めております。これらを計画どおり着実に進めることで、事業基盤の強化を図ってまいります。

#### ④ 新規事業の創出・推進

2020-2022年度中計に基づき新規事業開発体制の強化を進めており、社会動向を当社が有する技術シーズと結び付けることで、次世代の柱となる新規事業を探索・育成する取組みを加速してまいります。また、AI、IoT等の新技術の生産プロセスへの活用を進めることで、

競争力強化を図ってまいります。

#### ⑤ ESG経営の推進

2050年のカーボンニュートラル実現を目指し、チタン新製錬技術の開発に注力するほか、CO<sub>2</sub>削減に向けた各種施策を推進するなど、ESGに関わる取組みを強化し、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

当期及び過去3年間の財産及び損益の状況の推移は、次のとおりであります。

| 区 分 \ 年 度                       | 2018年度<br>第88期 | 2019年度<br>第89期 | 2020年度<br>第90期 | 2021年度<br>第91期<br>(当 期) |
|---------------------------------|----------------|----------------|----------------|-------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                     | 43,648         | 45,509         | 36,159         | 55,515                  |
| 営 業 利 益 (百万円)                   | 5,274          | 4,068          | 3,135          | 5,228                   |
| 経 常 利 益 ( △ 損 失 ) (百万円)         | 5,269          | 3,716          | △417           | 5,177                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(△純損失) (百万円) | 6,494          | 2,359          | △3,156         | 3,695                   |
| 1株当たり当期純利益(△純損失) (円)            | 91.25          | 33.15          | △44.35         | 51.93                   |
| 総 資 産 (百万円)                     | 87,645         | 87,118         | 91,149         | 98,095                  |

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

### (5) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

| 会 社 名                  | 資本金<br>(百万円) | 当社に対する議<br>決権比率 (%) | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                                                      |
|------------------------|--------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| E N E O S ホールディングス株式会社 | 100,000      | 50.40               | エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理                                                                                        |
| J X 金 属 株 式 会 社        | 75,000       | 50.40               | 非鉄金属資源（銅、金等）の探鉱・開発、非鉄金属製品（銅、金、銀、レアメタル等）の製造・販売、電解・圧延銅箔の製造・販売、薄膜材料（ターゲット、表面処理剤、化合物半導体材料等）の製造・販売、精密圧延品・精密加工品の製造・販売、非鉄金属リサイクル及び産業廃棄物処理 |

当社の親会社は E N E O S ホールディングス株式会社及び J X 金属株式会社であります。

E N E O S ホールディングス株式会社は、J X 金属株式会社の親会社であり、当社株式を間接所有しております。E N E O S ホールディングス株式会社は、エネルギー事業の E N E O S 株式会社、石油・天然ガス開発事業の J X 石油開発株式会社、金属事業の J X 金属株式会社、その他多くの子会社・関連会社を有し、「E N E O S グループ」を形成しております。

当社と E N E O S グループとの関係の主要なものは、次のとおりです。

- ・当社から J X 金属株式会社への高純度チタンの販売
- ・ J X 金属株式会社から当社への各種金属の溶解加工委託
- ・ J X 金属株式会社から当社への非常勤役員の派遣
- ・ J X 金属株式会社から当社への従業員の出向

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資本金<br>(百万円) | 議決権比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容         |
|---------------------------------|--------------|--------------|-----------------------|
| ト ー ホ ー テ ッ ク 株 式 会 社           | 160          | 92.50        | 金属チタン製品の加工・販売         |
| Toho Titanium America Co., Ltd. | 600千米ドル      | 100.00       | 金属チタン製品、プロピレン重合用触媒の販売 |
| Toho Titanium Europe Co., Ltd.  | 400千ポンド      | 100.00       | 金属チタン製品、プロピレン重合用触媒の販売 |
| 東 邦 マ テ リ ア ル 株 式 会 社           | 200          | 80.00        | チタン酸カリウム等の無機材料製品の製造販売 |

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 区 分           | 主 要 製 品                 |
|---------------|-------------------------|
| 金 属 チ タ ン 事 業 | スポンジチタン、チタンインゴット、チタン加工品 |
| 触 媒 事 業       | プロピレン重合用触媒              |
| 化 学 品 事 業     | 超微粉ニッケル、高純度酸化チタン        |

(8) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

| 事 業 所              | 所 在 地    |
|--------------------|----------|
| 本社                 | 神奈川県横浜市  |
| 茅ヶ崎工場              | 神奈川県茅ヶ崎市 |
| 若松工場               | 福岡県北九州市  |
| 八幡工場               | 福岡県北九州市  |
| 日立工場               | 茨城県日立市   |
| 黒部工場               | 富山県黒部市   |
| 岐阜工場 (東邦マテリアル株式会社) | 岐阜県土岐市   |

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

| 区 分           | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------------|---------|-------------|
| 金 属 チ タ ン 事 業 | 439名    | 20名減        |
| 触 媒 事 業       | 123名    | 1名増         |
| 化 学 品 事 業     | 186名    | 30名増        |
| 全 社 (共 通)     | 233名    | 14名増        |
| 合 計           | 981名    | 25名増        |

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額 ( 百 万 円 ) |
|-------------------------|-----------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 6,900           |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 5,570           |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 5,500           |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行 | 3,000           |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 2,700           |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 160,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 71,270,910株  |
| ③ 株主総数     | 20,036名      |
| ④ 大株主      |              |

| 株 主 名                                                                                                                                         | 持 株 数<br>(株) | 持 株 比 率<br>(%) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------|
| J X 金 属 株 式 会 社                                                                                                                               | 35,859,400   | 50.38          |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                                                                                      | 4,795,800    | 6.74           |
| 日 本 製 鉄 株 式 会 社                                                                                                                               | 3,500,000    | 4.92           |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                                                                                           | 1,606,000    | 2.26           |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                                                                                                                      | 904,039      | 1.27           |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH,<br>LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25 | 772,000      | 1.08           |
| UBS AG LONDON ASIA EQUITIES                                                                                                                   | 647,510      | 0.91           |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT                                                                                               | 609,230      | 0.86           |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社                                                                                                                       | 596,731      | 0.84           |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234                                                                                                 | 572,300      | 0.80           |

(注) 持株比率は、自己株式 (98,309株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 役員の状況

#### ① 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

| 氏名    | 地位及び担当                                                | 重要な兼職の状況                                                                              |
|-------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 山尾 康二 | 代表取締役社長・社長執行役員                                        |                                                                                       |
| 安保 重男 | 取締役・副社長執行役員<br>チタン事業統括本部長                             |                                                                                       |
| 松原 浩  | 取締役・専務執行役員<br>経営管理本部長<br>触媒事業部・化学品事業部管掌               |                                                                                       |
| 結城 典夫 | 取締役・常務執行役員<br>新規事業推進室管掌<br>技術本部長                      |                                                                                       |
| 駒宮 和明 | 取締役・常務執行役員<br>経営管理本部副本部長<br>経営企画部長<br>チタン事業統括本部総括室審議役 |                                                                                       |
| 永井 竜一 | 取締役 (非常勤)                                             | 日本製鉄株式会社<br>執行役員営業総括部長、チタン事業部長<br>京葉鐵鋼埠頭株式会社<br>取締役 (社外)<br>東アジア連合鋼鐵株式会社<br>取締役 (非常勤) |
| 林 陽一  | 取締役 (非常勤)                                             | JX金属株式会社<br>取締役・常務執行役員<br>経営企画部・ESG推進部・経理部・物流部管掌                                      |
| 井窪 保彦 | 取締役 (非常勤)                                             | 阿部・井窪・片山法律事務所<br>シニアパートナー                                                             |
| 大藏 公治 | 取締役 (非常勤)                                             | オーニッツ<br>代表                                                                           |
| 菊地 耕二 | 取締役監査等委員 (常勤)                                         |                                                                                       |
| 千崎 滋子 | 取締役監査等委員                                              | 千崎滋子公認会計士事務所<br>代表                                                                    |
| 原田 直巳 | 取締役監査等委員                                              |                                                                                       |

- (注) 1. 取締役 山尾康二、結城典夫、駒宮和明及び永井竜一の4氏並びに取締役監査等委員 原田直巳氏は、2021年6月17日開催の第90期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち、永井竜一、井窪保彦及び大藏公治の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役監査等委員のうち、千崎滋子及び原田直巳の両氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、取締役 井窪保彦及び大藏公治の両氏並びに取締役監査等委員 千崎滋子及び原田直巳の両

- 氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、取締役 永井竜一、林 陽一、井窪保彦及び大藏公治の4氏並びに各取締役監査等委員との間で、賠償責任限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。
  6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、経営判断、業務執行等に関わる役員の賠償責任又は費用負担等の被保険者の損害を当該保険契約により担保することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役及び執行役員並びに当社の業務命令により国内非上場会社の役員に就任している当社従業員の全員であり、被保険者は保険料を負担していません。なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
  7. 取締役監査等委員 千崎滋子氏は、公認会計士として長年監査やコンサルティング業務等に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  8. 取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、菊地耕二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
  9. 当事業年度中の退任取締役は、次のとおりであります。

| 氏名    | 退任時の会社における地位   | 退任年月日                |
|-------|----------------|----------------------|
| 西山佳宏  | 代表取締役社長・社長執行役員 | 2021年6月17日<br>(任期满了) |
| 松尾寿二  | 取締役・専務執行役員     | 2021年6月17日<br>(任期满了) |
| 藤井秀樹  | 取締役・常務執行役員     | 2021年6月17日<br>(任期满了) |
| 越川和弘  | 取締役 (非常勤)      | 2021年6月17日<br>(任期满了) |
| 正親町義彦 | 取締役監査等委員       | 2021年6月17日<br>(辞任)   |

10. 取締役監査等委員 原田直巳氏は、株式会社ゆりかもめの常務取締役を兼務しておりましたが、2021年6月28日付で退任しました。

11. 取締役 安保重男、駒宮和明及び林陽一の3氏については、2022年4月1日付で地位及び担当又は重要な兼職の状況が次のとおり変わりました。

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 安 保 重 男 | 取締役・副社長執行役員<br>チタン事業部審議役                                            |
| 駒 宮 和 明 | 取締役・常務執行役員<br>経営管理本部審議役<br>経営企画部長                                   |
| 林 陽 一   | J X 金属株式会社<br>取締役・常務執行役員<br>経営企画部・ESG推進部・経理部・物流部管掌<br>プロジェクト推進本部審議役 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

② 当事業年度に係る取締役の報酬等

ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、独立社外取締役を主な構成員とする人事・報酬等諮問委員会において事前に審議の上、取締役会において決議いたしました。

(ii) 決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、各人の職責、当社の業績等に応じた適正な水準とすることを基本とし、固定報酬である基本報酬と企業価値向上に向けたインセンティブとしての業績連動報酬等をもって構成する。ただし、業務を執行しない取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、求められる能力及び責任を総合的に勘案して役職ごとの具体的金額を取締役会において定める。ただし、業務を執行しない取締役の基本報酬の金額は、一般水準等を考慮の上、代表取締役社長・社長執行役員が取締役会の委任に基づき決定する。

取締役（業務を執行しない取締役を除く。）の業績連動報酬等として、各事業年度の当社の連結業績に連動する賞与（金銭報酬）を事業年度終了後に一括して支給する。

取締役の賞与の算定方法等の詳細は、人事・報酬等諮問委員会において事前に審議の上、その答申に基づき取締役会において定める。ただし、代表取締役社長・社長執行役員は、取締役会の委任に基づき一定の割合の範囲内で個人別の賞与の額を増減することができる。

なお、業績連動報酬等（賞与）は、過大とならないよう、あらかじめ取締役会で上限を定める。

(iii) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定内容については、取締役会で報告がなされており、取締役会として決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬につきましては、2020年6月18日開催の第89期定時株主総会において年額320百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議いただいております。



当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。

取締役監査等委員の報酬につきましては、2020年6月18日開催の第89期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役監査等委員の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

ウ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、代表取締役社長・社長執行役員 山尾康二に取締役の個人別の報酬等の内容の一部の決定を委任する旨の決議をしており、その委任された権限の内容及び委任の理由等は、次のとおりであります。なお、上記ア（iii）に記載のとおり、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会で報告がなされております。

- ・取締役会が決定した報酬体系に従って、取締役会が定めた一定の割合の範囲内で各業務執行取締役の業務執行に係る成果に応じて業績連動報酬等の金額を増減すること。この権限の委任は、取締役の業務執行の成果についての代表取締役社長による評価を業績連動報酬等に一部反映することを目的とするものであります。
- ・一般水準等を考慮の上、業務を執行しない取締役の基本報酬額を決定すること。この権限の委任は、一般水準等を踏まえつつ個別事情を考慮して当該基本報酬額を決定することができるようにすることを目的とするものであります。

エ. 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                           | 対象となる<br>役員の員数   | 報酬等の種類別の総額             |         |        | 報酬等の総額                 |
|--------------------------------|------------------|------------------------|---------|--------|------------------------|
|                                |                  | 基本報酬                   | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                        |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(うち社外 2名) | 140百万円<br>(うち社外 12百万円) | 62百万円   | —      | 203百万円<br>(うち社外 12百万円) |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役)       | 4名<br>(うち社外 3名)  | 32百万円<br>(うち社外 12百万円)  | —       | —      | 32百万円<br>(うち社外 12百万円)  |

- (注) 1. 上記には、2021年6月17日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）3名（うち社外0名）及び監査等委員である取締役1名（うち社外1名）が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の支給額は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等につきましては、それぞれ上記イに記載のとおり株主総会の決議をいただいております。
4. 業績連動報酬等に係る業績指標は、明瞭性及び指標としての浸透度を考慮し、対象事業年度の連結経常利益としております。当該事業年度の連結経常利益は5,177百万円であり、業績連動報酬等の額の算定方法は、上記ア（ii）及びウに記載のとおりです。

### ③ 社外役員に関する事項

#### ア. 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

| 氏名                   | 重要な兼職の状況                                                                                  | 兼職先との関係                                                                                                                                                       |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>永井 竜一         | 日本製鉄株式会社<br>執行役員営業総括部長、チタン事業部長<br><br>京葉鐵鋼埠頭株式会社<br>社外取締役<br><br>東アジア連合鋼鐵株式会社<br>取締役（非常勤） | 日本製鉄株式会社は当社の大株主であり、当社と同社との間には、当社から同社へのチタンインゴットの販売、当社と同社の合併会社によるチタン合金製造の共同事業等の関係があります。<br>当社と京葉鐵鋼埠頭株式会社との間には、特段の関係はありません。<br>当社と東アジア連合鋼鐵株式会社との間には、特段の関係はありません。 |
| 取締役<br>井 窪 保彦        | 阿部・井窪・片山法律事務所<br>シニアパートナー                                                                 | 当社と阿部・井窪・片山法律事務所との間には、特段の関係はありません。                                                                                                                            |
| 取締役<br>大 藏 公 治       | オーニッツ<br>代表                                                                               | 当社とオーニッツとの間には、特段の関係はありません。                                                                                                                                    |
| 取締役 監査等委員<br>千 崎 滋 子 | 千崎滋子公認会計士事務所<br>代表                                                                        | 当社と千崎滋子公認会計士事務所との間には、特段の関係はありません。                                                                                                                             |

(注) 取締役監査等委員 原田直巳氏は、株式会社ゆりかもめの常務取締役を兼務しておりましたが、2021年6月28日に退任しました。なお、当社と株式会社ゆりかもめとの間には、特段の関係はありませんでした。

#### イ. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                      | 取 締 役 会 |      |      | 監 査 等 委 員 会 |      |      |
|----------------------|---------|------|------|-------------|------|------|
|                      | 出席回数    | 開催回数 | 出席率  | 出席回数        | 開催回数 | 出席率  |
| 取締役 永井 竜一            | 10回     | 10回  | 100% |             |      |      |
| 取締役 井 窪 保彦           | 12回     | 12回  | 100% |             |      |      |
| 取締役 大 藏 公 治          | 12回     | 12回  | 100% |             |      |      |
| 取締役 監査等委員<br>千 崎 滋 子 | 12回     | 12回  | 100% | 12回         | 12回  | 100% |
| 取締役 監査等委員<br>原 田 直 巳 | 10回     | 10回  | 100% | 9回          | 9回   | 100% |

(注) 取締役 永井竜一氏及び取締役監査等委員 原田直巳氏は、2021年6月17日開催の第90期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。両氏については、就任後に開催された取締役会及び監査等委員会に係る出席回数、開催回数及び出席率を記載しております。

ウ. 取締役会及び監査等委員会での発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

・社外取締役

永井竜一氏は、日本製鉄株式会社において営業総括部長及びチタン事業部長を務めており、鉄鋼及びチタンの事業・業界に関する知見を有しております。また、同社において執行役員として経営に携わっております。井窪保彦氏は、弁護士として長年企業法務の各分野に携わっております。大藏公治氏は、三井物産株式会社において金属事業分野の経験が長く、同社が出資する資源投資会社において代表取締役社長を務めるなど、企業経営の経験があります。各氏は、その知識・経験を活かし、業務執行から独立した客観的な立場から、取締役会の一員としての適切な経営判断と実効性の高い監督を行うことが期待されているところ、永井竜一氏は業界に精通した事業上の視点などから、井窪保彦氏は法的リスク管理その他の法務的な視点などから、大藏公治氏はその海外経験も踏まえた事業上の視点などから、それぞれ取締役会において有意義な発言をいただいております。また、取締役 井窪保彦及び大藏公治の両氏は、取締役会の諮問機関として設置している人事・報酬等諮問委員会及びグループ会社間利益相反監督委員会の委員であり、同委員会の会議において独立社外取締役としてそれぞれの知識・経験を活かした有意義な発言をいただいております。

・社外取締役監査等委員

千崎滋子氏は、公認会計士として長年監査やコンサルティング業務等に携わっております。原田直巳氏は、日本及び欧州において幅広い金融業務や企業経営に関する豊富な経験を有しております。両氏は、その知識・経験を活かし、取締役会の一員として適切な経営判断と、他の業界における知見や会計、内部統制等の視点を踏まえた実効性の高い監督及び監査を行うことが期待されているところ、千崎滋子氏は公認会計士としての知見に基づいた会計、内部統制等の視点から、原田直巳氏は、その金融、海外事業等に関わる経験を踏まえた事業管理・組織管理等の視点から、それぞれ取締役会及び監査等委員会において有意義な発言をいただいております。また、両氏は、取締役会の諮問機関として設置している人事・報酬等諮問委員会及びグループ会社間利益相反監督委員会の委員であり、同委員会の会議において独立社外取締役としてそれぞれの知識・経験を活かした有意義な発言をいただいております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
EY新日本有限責任監査法人
- ② 会計監査人との責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 会計監査人としての報酬等の額                  | 36百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の「会計監査人としての報酬等の額」にはその合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Toho Titanium America Co., Ltd.及びToho Titanium Europe Co., Ltd.は、それぞれ上記の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- ④ 会計監査人の非監査業務の内容  
当社は、EY新日本有限責任監査法人に、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務を委託しております。
- ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
当社監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意によってその会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出する方針です。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分に関しましては、業績に応じた株主還元を基本に、財政状態、企業基盤強化に向けた資金需要、先行きの業績見通しや、安定配当の維持等にも留意しつつ決定することを方針としております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり9円としました。中間配当の6円と合わせまして、年間配当金は1株当たり15円となります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めています。

## 4. 内部統制システム構築の基本方針

### (1) 決議の内容

会社法第399条の13第1項第1号並びに会社法施行規則第110条の4第1項及び第2項に基づき、内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定めています。

#### 1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、業務の執行に当たり、国内及び海外の関連法令、社内の規程、通達等を遵守し、公正で健全な事業活動を行う。
- (2) (1)を徹底するため、当社グループの「企業倫理規範」を取締役、執行役員及び使用人に周知し、同規範に基づく継続的な教育・研修を通じ、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期す。
- (3) 内部監査担当部署は、毎年、内部監査規則及び内部監査計画に基づき、当社グループの法令・社内規程の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を社長及び監査等委員会に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示する。
- (4) 社長の下に企業倫理推進責任者及び企業倫理推進委員会を設置する。企業倫理推進委員会では、法令遵守に関するグループ方針の策定や遵守状況のチェックなどのほか、当社グループの全体的な対応を必要とする事項などに関する検討を行う。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
- (6) 取締役会の適正な運営を図るため、取締役会規則を制定する。取締役会は、同規則に基づき、十分な審議を経て、当社グループの経営方針・戦略・計画、その他重要な事項を審議・決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。取締役は、この報告を適切に行う。また、社外取締役が取締役会に出席して審議に加わることにより、重要事項の決定における客観性の確保及び妥当性の一層の向上を図る。
- (7) 法令違反行為の早期発見及び早期是正を図るとともに、法令違反行為の通報者を適切に保護するために、弁護士とも連携した内部通報制度（コンプライアンスホットライン制度）を整備・運用する。
- (8) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては断固たる態度で臨む。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行に係る請議書、議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規程に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む。）を行う。
- (2) 営業秘密（技術情報、販売情報等）の管理、重要な内部情報の管理及び個人情報を適切に取り扱うための規程類を整備・運用する。また、従業員に対して、その遵守を徹底する。
- (3) 会社法等の法令及び証券取引所の規則を遵守し、会社情報の適時、適切な開示を行う。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業の継続的な発展のためには、事業運営に伴う損失の危険（リスク）を適切に把握・管理し、損害の発生・拡大を防止する体制の確立が不可欠である。特に、事故・災害や環境汚染を起こさないこと並びに品質不良や品質トラブルを発生させないことは、製造会社として、最も重視しなければならない事項であることを強く認識する。
- (2) この認識の下、リスク管理規程を制定してリスク管理基本方針を定め、取締役会の下にリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会では当社グループ全体のリスク管理の方針・方向性、各リスクテーマ共通の仕組みの検討、協議・承認等を行う。
- (3) 当社グループにおいては以下の事項を継続的に実施し、リスクの管理に万全を期す。
  - ① 各業務におけるリスクの認識と重要度の評価
  - ② リスクの予防策、発生時の対応策の策定（マニュアル化）並びにその見直し
  - ③ 教育・訓練の徹底
  - ④ 以上の実施状況の確認とフォロー
- (4) 経営に重大な影響を及ぼす地震、重大事故等が発生した場合に備え、情報を適切に伝達・管理し、損害の発生・拡大を防止するための体制及び規程類を整備・運用する。
- (5) 事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握・評価し、必要に応じその回避または軽減のための対応策を織り込む。

#### **4. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 当社及び子会社は、それぞれの社内規程において組織、業務分掌、決裁権限等を定め、効率的に業務を遂行する。
- (2) 当社は、経営組織における責任体制の明確化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会又は社長から業務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の業務の執行に関し責任を負う。
- (3) 当社は、経営層の意思疎通を密にするため、執行役員、常勤監査等委員及び社長が指名するその他の者で構成する執行役員会を設置し、重要な意思決定や業務に関する報告、連絡、調整等を行う。
- (4) かかる体制のもと、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行う。

#### **5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (1) 内部統制システムの構築に当たっては、子会社を含めた「東邦チタニウムグループ」として取り組むことを基本とする。
- (2) 子会社の事業運営については、グループ経営会議等を通じグループの方針の伝達・徹底を図るとともに、当社が子会社の予算、事業計画等を承認し、実施状況のモニタリングを実施する。
- (3) 子会社の業績・事業概況について、執行役員会等の場で定期的に報告を受ける。
- (4) 子会社における一定の重要事項については、事前に当社の社内規程に基づく決裁を経ってから実施することとする。
- (5) 親会社の企業集団においては、当社は独立の上場会社であり、内部統制システムの構築については独立して取り組むことを基本とする。但し、親会社とは、適宜、情報交換及び連携を図るものとする。



## 6. 監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の体制は、監査等委員会の意見を踏まえて決定する。監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を置く場合、当該使用人の評価、異動等の人事処遇は、常勤の監査等委員との事前の協議を経て、これを決定する。補助使用人の職務については、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するとともに、監査等委員会の指示の実効性を確保するための必要な措置を講じる。
- (3) 監査等委員及び補助使用人が必要な執行役員会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、監査等委員会の求める事項について、適切な報告が行われるよう体制を整備・運用する。
- (4) 当社及び子会社の取締役、執行役員、従業員及び監査役は、当社又は子会社において、重大な法令・定款違反若しくはそのおそれが生じたとき、又は不正行為の事実若しくは会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
- (5) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記するなど、必要な体制を整備・運用する。
- (6) 社長その他の経営陣は、監査等委員会と随時会合をもち、当社グループの経営課題等について意見交換を行う。
- (7) 内部監査・内部統制担当部署は、内部監査の状況及び内部通報制度の運用状況について、監査等委員会に定期的に及び必要の都度報告し、監査等委員会と緊密な連携を保つ。
- (8) 監査等委員及び補助使用人の職務の執行に係る費用又は債務については、会社法の規定(第399条の2第4項)により、監査等委員の請求に基づき、当社が適切にこれを負担する。

## (2) 内部統制システムの運用状況の概要

当期における内部統制システムの運用状況の概要は、次のとおりであります。

### 1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの法令遵守等に関する行動基準を規定した「企業倫理規範」を社内イントラネットに掲載し、役員・従業員への周知を図っています。また、同規範に基づき、役員をはじめとする階層別教育を実施しています。
- ・監査部は、内部監査規則及び内部監査計画に基づき、当社グループの法令・社内規程の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を社長及び監査等委員会に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示しています。
- ・企業倫理推進委員会を年2回開催し、法令遵守状況の報告等を行っています。
- ・金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しています。
- ・取締役会規則に基づき、社外取締役出席のもと、当期は12回の取締役会を開催し、重要な事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務の執行状況の報告を受けています。
- ・法令違反等の通報窓口として、社内の他、社外として弁護士を窓口とした内部通報制度を導入しており、その運用状況を企業倫理推進委員会、取締役会において報告しています。
- ・「東邦チタニウムグループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力との関係遮断のため取引先調査及び契約上の措置等を実施しています。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・請議書、取締役会議事録等の文書については、法令及び「文書取扱規則」に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む）を行っています。
- ・「機密情報管理規則」、「内部情報管理規則」、「個人情報取扱規則」等の規則に基づき、営業秘密、重要な内部情報及び個人情報の保護を行っています。
- ・法令及び証券取引所の規則に従い、会社情報の適時、適切な開示を行っています。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理を適切に行うため、「リスク管理規程」を制定してリスク管理基本方針を定め、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は年2回開催し、当社グループ全体のリスク管理の方針・方向性の協議・承認等を行うとともにリスク管理の実施状況の確認とフォローを行っています。
- ・緊急事態が発生した場合に備え、「危機・緊急事態対応規程」を定めており、特に地震や重大事故発生時に備えた各マニュアルを策定しています。また、災害後の復旧手順等を定めたBCPを策定しています。
- ・デリバティブ取引に関して、「為替予約管理規則」等を制定し、管理しています。
- ・事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たり、事業運営や投資に伴うリスクへの対応策を織り込むようにしています。

### 4. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び子会社は、効率的な業務遂行のため、「決裁権限基準表」、「職制」等の規程を定めています。
- ・当社は、経営組織における責任体制の明確化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を採用しています。
- ・当社は、経営層の意思疎通を密にするため、執行役員、常勤監査等委員及び社長が指名するその他の者で構成する執行役員会を設置し、重要な意思決定や業務に関する報告、連絡、調整等を行っています。

### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の事業運営については、年2回開催するグループ経営会議において方針の示達及び意識統一を図っています。
- ・子会社の予算、事業計画その他一定の重要事項については、事前に当社の決裁権限基準表に基づく決裁を行っています。
- ・子会社の業績・事業概況について、執行役員会等の場で定期的に報告を受けています。
- ・親会社とは別に独自に内部統制システムを構築しています。
- ・親会社と、適宜、情報交換を行い、連携を図っています。

## 6. 監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

- ・各部門、各箇所は、監査等委員会監査に協力的に応じています。
- ・総務担当、秘書担当等の使用人が適宜監査等委員会を補助しており、監査等委員会は監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を置くことを求めているため、監査等委員会の職務補助のための専任の使用人は置いていません。
- ・常勤監査等委員は執行役員会、業務報告会等に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しています。
- ・当社及び子会社の取締役、執行役員、従業員及び監査役は、職務の執行状況を定期的に監査等委員会に報告しています。また、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに監査等委員会に報告することとしています。
- ・内部通報制度において、会社に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを規定しており、監査等委員会への報告もこれに準じて取り扱うこととしています。
- ・社長その他の経営陣は、監査等委員会との会合をもち、当社グループの経営課題等について意見交換を行うほか、会合の中で監査等委員会が求める事項について報告を行っています。
- ・監査部は、内部監査の状況及び内部通報制度の運用状況について、監査等委員会に報告しています。
- ・当社は、監査等委員会の職務の執行に係る費用又は債務について、監査等委員の請求に基づき、適切にこれを負担しています。

(本事業報告中の記載数値は、金額及び持株数につきましては、表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては四捨五入しております。)

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| (資 産 の 部)              |               | (負 債 の 部)              |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>49,258</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>29,617</b> |
| 現金及び預金                 | 2,128         | 支払手形及び買掛金              | 4,061         |
| 受取手形                   | 102           | 短期借入金                  | 20,680        |
| 電子記録債権                 | 108           | リース債務                  | 461           |
| 売掛金                    | 10,237        | 未払法人税等                 | 323           |
| 商品及び製品                 | 15,440        | 賞与引当金                  | 1,256         |
| 仕掛品                    | 8,125         | 役員賞与引当金                | 154           |
| 原材料及び貯蔵品               | 11,630        | その他                    | 2,680         |
| 未収入金                   | 978           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>21,311</b> |
| その他                    | 575           | 長期借入金                  | 17,472        |
| 貸倒引当金                  | △70           | リース債務                  | 1,815         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>48,837</b> | 資産除去債務                 | 2,023         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>45,404</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>50,928</b> |
| 建物及び構築物                | 14,002        | (純 資 産 の 部)            |               |
| 機械装置及び運搬具              | 19,225        | <b>株 主 資 本</b>         | <b>47,297</b> |
| 工具器具及び備品               | 261           | 資 本 金                  | 11,963        |
| 土地                     | 2,219         | 資 本 剰 余 金              | 13,022        |
| リース資産                  | 2,099         | 利 益 剰 余 金              | 22,389        |
| 建設仮勘定                  | 7,595         | 自 己 株 式                | △77           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,255</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>△266</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,177</b>  | 繰延ヘッジ損益                | 10            |
| 投資有価証券                 | 6             | 為替換算調整勘定               | △421          |
| 関係会社株式                 | 202           | 退職給付に係る調整累計額           | 145           |
| 繰延税金資産                 | 1,305         | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>135</b>    |
| 退職給付に係る資産              | 416           |                        |               |
| その他                    | 248           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>47,166</b> |
| 貸倒引当金                  | △1            |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>98,095</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>98,095</b> |

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 55,515 |
| 売上原価            | 41,755 |
| 売上総利益           | 13,760 |
| 販売費及び一般管理費      | 8,531  |
| 営業利益            | 5,228  |
| 営業外収益           | 187    |
| 受取利息及び配当金       | 1      |
| 受取物品売却益         | 33     |
| 受取技術料           | 3      |
| 為替差益            | 89     |
| 持分法による投資利益      | 16     |
| その他             | 44     |
| 営業外費用           | 238    |
| 支払利息            | 175    |
| その他             | 62     |
| 経常利益            | 5,177  |
| 特別利益            | 285    |
| 補助金収入           | 283    |
| 固定資産売却益         | 1      |
| 特別損失            | 474    |
| 固定資産除却損         | 190    |
| 固定資産圧縮損         | 283    |
| 税金等調整前当期純利益     | 4,988  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 491    |
| 法人税等調整額         | 797    |
| 当期純利益           | 3,699  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 3      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,695  |

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |        |        |      |        |
|---------------------|--------|--------|--------|------|--------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 11,963 | 13,022 | 19,710 | △77  | 44,619 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | —      | —      | △163   | —    | △163   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 11,963 | 13,022 | 19,547 | △77  | 44,456 |
| 当期変動額               |        |        |        |      |        |
| 剰余金の配当              |        |        | △854   |      | △854   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |        |        | 3,695  |      | 3,695  |
| 自己株式の取得             |        |        |        | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |        |        |      | —      |
| 当期変動額合計             | —      | —      | 2,841  | △0   | 2,841  |
| 当期末残高               | 11,963 | 13,022 | 22,389 | △77  | 47,297 |

|                     | その他の包括利益累計額 |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------|-------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
|                     | 繰延ヘッジ損益     | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 当期首残高               | 7           | △452     | 151          | △292          | 132     | 44,459 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | —           | —        | —            | —             | —       | △163   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 7           | △452     | 151          | △292          | 132     | 44,295 |
| 当期変動額               |             |          |              |               |         |        |
| 剰余金の配当              |             |          |              |               |         | △854   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |             |          |              |               |         | 3,695  |
| 自己株式の取得             |             |          |              |               |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2           | 30       | △6           | 25            | 3       | 29     |
| 当期変動額合計             | 2           | 30       | △6           | 25            | 3       | 2,871  |
| 当期末残高               | 10          | △421     | 145          | △266          | 135     | 47,166 |

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額     |
|------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,790   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △10,433 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 206     |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 30      |
| 現金及び現金同等物の増減額    | △406    |
| 現金及び現金同等物の期首残高   | 2,534   |
| 現金及び現金同等物の期末残高   | 2,128   |

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)



# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    |  | 金 額           | 科 目                    |  | 金 額           |
|------------------------|--|---------------|------------------------|--|---------------|
| (資 産 の 部)              |  |               | (負 債 の 部)              |  |               |
| <b>流 動 資 産</b>         |  | <b>47,753</b> | <b>流 動 負 債</b>         |  | <b>30,002</b> |
| 現金及び預金                 |  | 1,218         | 買掛金                    |  | 3,742         |
| 受取手形                   |  | 10            | 短期借入金                  |  | 21,346        |
| 電子記録債権                 |  | 108           | リース債務                  |  | 461           |
| 売掛金                    |  | 10,599        | 未払金                    |  | 2,270         |
| 商品及び製品                 |  | 15,047        | 未払法人税等                 |  | 292           |
| 仕掛品                    |  | 7,798         | 未払費用                   |  | 312           |
| 材料及び貯蔵品                |  | 11,228        | 賞与引当金                  |  | 1,183         |
| 短期貸付金                  |  | 573           | 役員賞与引当金                |  | 154           |
| 未収入金                   |  | 1,415         | その他の                   |  | 238           |
| その他の金                  |  | 224           | <b>固 定 負 債</b>         |  | <b>21,311</b> |
| 貸倒引当金                  |  | △470          | 長期借入金                  |  | 17,472        |
| <b>固 定 資 産</b>         |  | <b>48,756</b> | リース債務                  |  | 1,815         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     |  | <b>45,374</b> | 資産除去債務                 |  | 2,023         |
| 建物                     |  | 13,416        | <b>負 債 合 計</b>         |  | <b>51,313</b> |
| 構築物                    |  | 577           | (純 資 産 の 部)            |  |               |
| 機械装置                   |  | 19,176        | <b>株 主 資 本</b>         |  | <b>45,186</b> |
| 車両運搬具                  |  | 58            | 資 本 金                  |  | 11,963        |
| 工具器具及び備品               |  | 237           | 資 本 剰 余 金              |  | 13,022        |
| 土地                     |  | 2,219         | 資 本 準 備 金              |  | 13,022        |
| リース資産                  |  | 2,099         | 利 益 剰 余 金              |  | 20,277        |
| 建設仮勘定                  |  | 7,589         | 利益準備金                  |  | 443           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     |  | <b>1,242</b>  | その他利益剰余金               |  | 19,834        |
| ソフトウェア                 |  | 1,028         | 固定資産圧縮積立金              |  | 300           |
| ソフトウェア仮勘定              |  | 180           | 繰越利益剰余金                |  | 19,533        |
| その他の                   |  | 33            | <b>自 己 株 式</b>         |  | <b>△77</b>    |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> |  | <b>2,140</b>  | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> |  | <b>10</b>     |
| 投資有価証券                 |  | 6             | 繰延ヘッジ損益                |  | 10            |
| 関係会社株                  |  | 459           | <b>純 資 産 合 計</b>       |  | <b>45,197</b> |
| 繰延税金資産                 |  | 1,189         | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> |  | <b>96,510</b> |
| 長期貸付金                  |  | 171           |                        |  |               |
| 前払年金費用                 |  | 243           |                        |  |               |
| その他の                   |  | 243           |                        |  |               |
| 貸倒引当金                  |  | △172          |                        |  |               |
| <b>資 産 合 計</b>         |  | <b>96,510</b> |                        |  |               |

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 53,922 |
| 売上原価         | 40,546 |
| 売上総利益        | 13,375 |
| 販売費及び一般管理費   | 8,552  |
| 営業利益         | 4,822  |
| 営業外収益        | 630    |
| 受取利息         | 5      |
| 受取当金         | 256    |
| 受取配当         | 33     |
| 受取売却益        | 21     |
| 受取固定資産       | 6      |
| 受取技術料        | 259    |
| 受取為替差益       | 47     |
| その他          | 47     |
| 営業外費用        | 241    |
| 支払利息         | 178    |
| その他          | 62     |
| 経常利益         | 5,212  |
| 特別利益         | 285    |
| 補助金収入        | 283    |
| 固定資産売却益      | 1      |
| 特別損失         | 358    |
| 固定資産除却損      | 74     |
| 固定資産圧縮損      | 283    |
| 税引前当期純利益     | 5,139  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 443    |
| 法人税等調整額      | 899    |
| 当期純利益        | 3,796  |

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |        |        |     |       |     |          |        |         |        |       |      |
|---------------------|--------|--------|--------|-----|-------|-----|----------|--------|---------|--------|-------|------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  |        |     | 利益剰余金 |     |          |        |         | 自己株式   | 株主資本計 |      |
|                     |        | 準備金    | 剰余金    | 本金計 | 準備金   | 益金  | その他利益剰余金 |        |         |        |       | 剰余金計 |
|                     |        |        |        |     |       |     | 固定資産積立   | 資産縮小   | 繰上利益剰余金 |        |       |      |
| 当期首残高               | 11,963 | 13,022 | 13,022 | 443 |       | 301 | 16,781   | 17,526 | △77     | 42,435 |       |      |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | -      | -      | -      | -   |       | -   | △190     | △190   | -       | △190   |       |      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 11,963 | 13,022 | 13,022 | 443 |       | 301 | 16,590   | 17,335 | △77     | 42,244 |       |      |
| 当期変動額               |        |        |        |     |       |     |          |        |         |        |       |      |
| 剰余金の配当              |        |        |        |     |       |     | △854     | △854   |         | △854   |       |      |
| 当期純利益               |        |        |        |     |       |     | 3,796    | 3,796  |         | 3,796  |       |      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |        |        |        |     |       | △0  | 0        | -      |         | -      |       |      |
| 自己株式の取得             |        |        |        |     |       |     |          |        | △0      | △0     |       |      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |        |        |        |     |       |     |          |        |         |        |       |      |
| 当期変動額合計             | -      | -      | -      | -   |       | △0  | 2,943    | 2,942  | △0      | 2,942  |       |      |
| 当期末残高               | 11,963 | 13,022 | 13,022 | 443 |       | 300 | 19,533   | 20,277 | △77     | 45,186 |       |      |

|                     | 評価・換算差額等 |            | 純資産計   |
|---------------------|----------|------------|--------|
|                     | 繰延ヘッジ損益  | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高               | 7        | 7          | 42,443 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | -        | -          | △190   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 7        | 7          | 42,252 |
| 当期変動額               |          |            |        |
| 剰余金の配当              |          |            | △854   |
| 当期純利益               |          |            | 3,796  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |          |            | -      |
| 自己株式の取得             |          |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2        | 2          | 2      |
| 当期変動額合計             | 2        | 2          | 2,945  |
| 当期末残高               | 10       | 10         | 45,197 |

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

東邦チタニウム株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 岸 聡  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 脇 野 守

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦チタニウム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦チタニウム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

東邦チタニウム株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 岸 聡  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 脇 野 守

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦チタニウム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第91期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各工場において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

東邦チタニウム株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 菊 地 耕 二 ㊟

監査等委員 千 崎 滋 子 ㊟

監査等委員 原 田 直 巳 ㊟

(注) 監査等委員千崎滋子及び原田直巳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



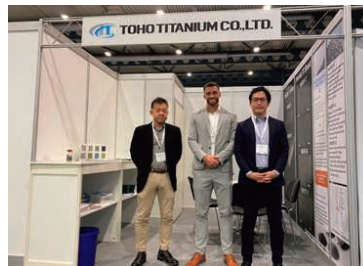
## 水素技術展に当社開発品「チタン多孔質薄板WEBTi®」を出展

産業用途向けチタン多孔質体WEBTi®は、固体高分子形（PEM型）水電解水素製造装置などの水素関連装置の拡散層への適用が期待されており、旺盛なサンプル要求に応えるべく、小規模量産プラントを茅ヶ崎工場に建設中です。

ドイツ・ブレーメンで開催された「Hydrogen Technology EXPO 2021 Europe」に、日鉄物産株式会社及び当社の子会社であるトーホーテック株式会社と共同でWEBTi®を出展いたしました。



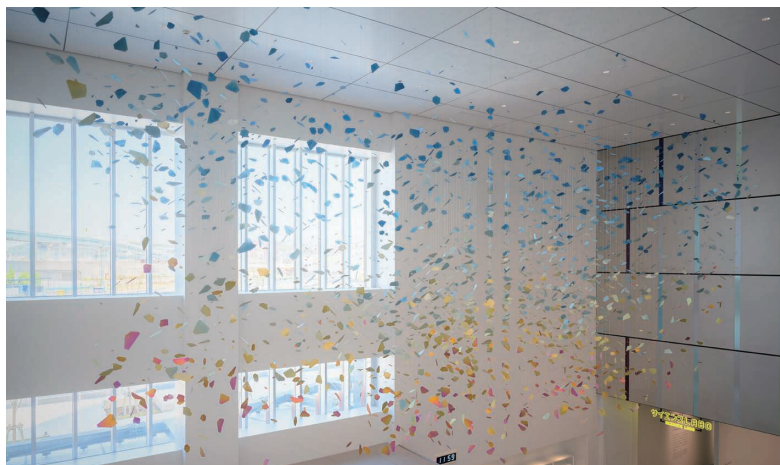
会場の様子



当社ブースと説明員

## 意匠用新素材WEBTi-F®を使用したオブジェをスペースLABOのエントランスホールに展示

当社が開発した意匠用チタン多孔質体WEBTi-F®を使用したオブジェを北九州市に寄贈し、同オブジェがスペースLABO（北九州市科学館、4/28開館）のエントランスホールに展示されました。チタン繊維の焼結シートであるWEBTi-F®は、和紙の風合いを備えた幻想的な美麗さが最大の特徴で、陽極酸化処理により鮮やか、かつ多彩に発色させることが可能な新素材です。



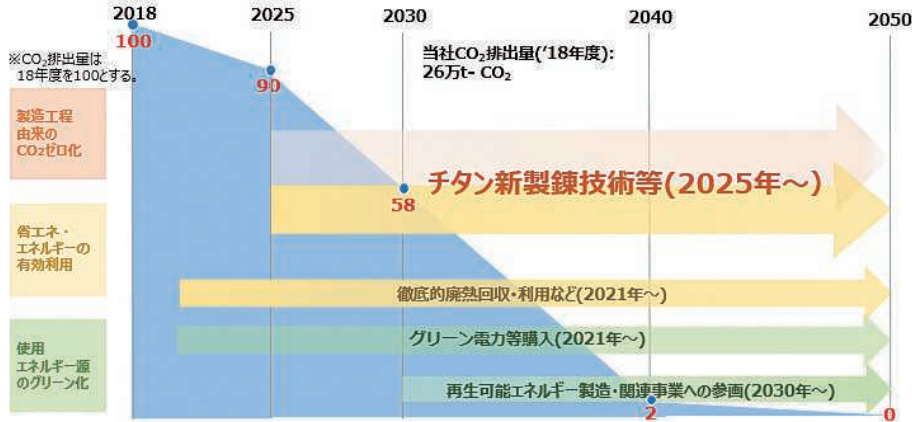
スペースLABO

オブジェ “Spectrum”（デザイン・制作：サワダデザイン）

# トピックス

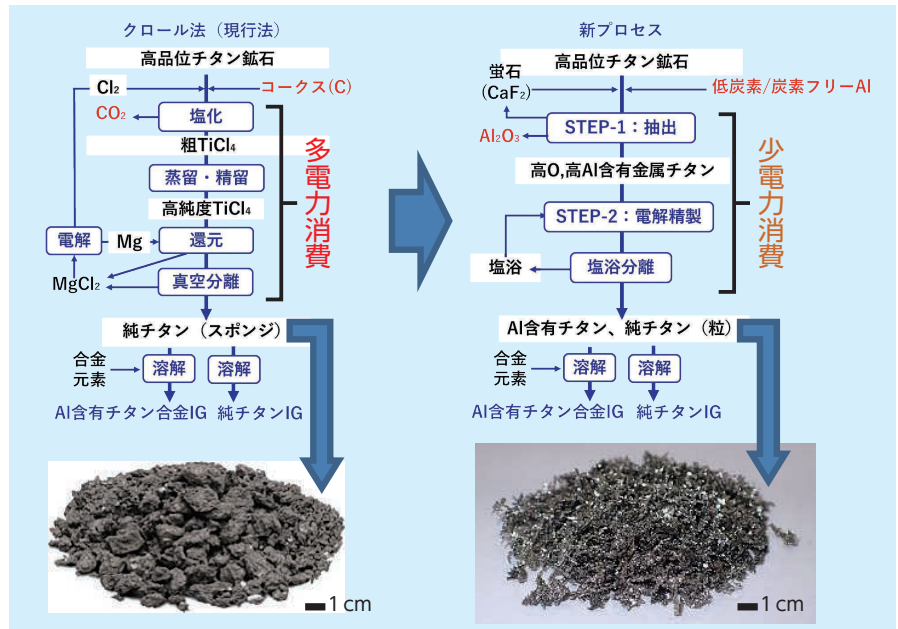
## 2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ

チタンの新製錬技術を中核とした施策により、2030年にCO<sub>2</sub>排出量を40%削減（2018年度比）、2050年にはカーボンニュートラル実現を目指します。



## チタンの新製錬技術開発：2022年度に実証試験へ

当社は、カーボンニュートラルの実現に向けてチタン新製錬技術の開発に取り組んでいます。当該技術については、コークスを使用しないことによるCO<sub>2</sub>排出量の低減と、電解精製を用いることによる低電力消費の実現が期待されます。2025年度の実用化に向けて、2022年度よりパイロットプラントで実証試験を開始いたします。





当社はカーボンニュートラルLNGバイヤーズアライアンス加盟企業です。

### 【カーボンニュートラルLNGとは？】

CNLは、天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスをCO<sub>2</sub>クレジットで相殺（カーボン・オフセット）し、燃焼させても地球規模ではCO<sub>2</sub>が発生しないとみなす液化天然ガスのことです。

## ダイヤモンド社主催特別フォーラム「カーボンニュートラルはGX経営から始まる」に当社片岡常務執行役員がパネリストとして登壇

2022年3月の特別フォーラム「カーボンニュートラルはGX経営から始まる」のパネルディスカッションに、カーボンニュートラルLNGバイヤーズアライアンス加盟企業を代表し、当社常務執行役員片岡拓雄がパネリストとして登壇しました。

本フォーラムでは、「カーボンニュートラル社会の実現における企業の役割」というテーマで議論が交わされました。



パネリストとして登壇する片岡常務執行役員

## カーボンニュートラル都市ガス導入及び供給証明書の授与

当社茅ヶ崎工場は、神奈川県内初となるカーボンニュートラル都市ガス（以下「CN都市ガス」）を導入したことにより、供給元である東京ガス株式会社より、CN都市ガス供給証明書を授与されました。

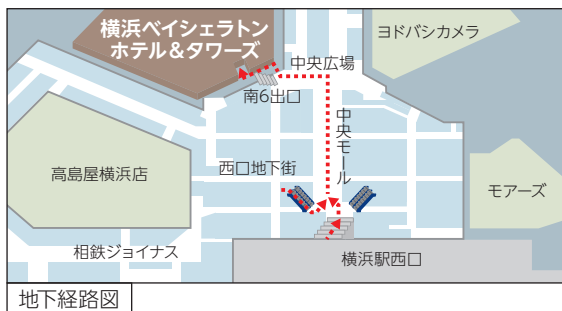
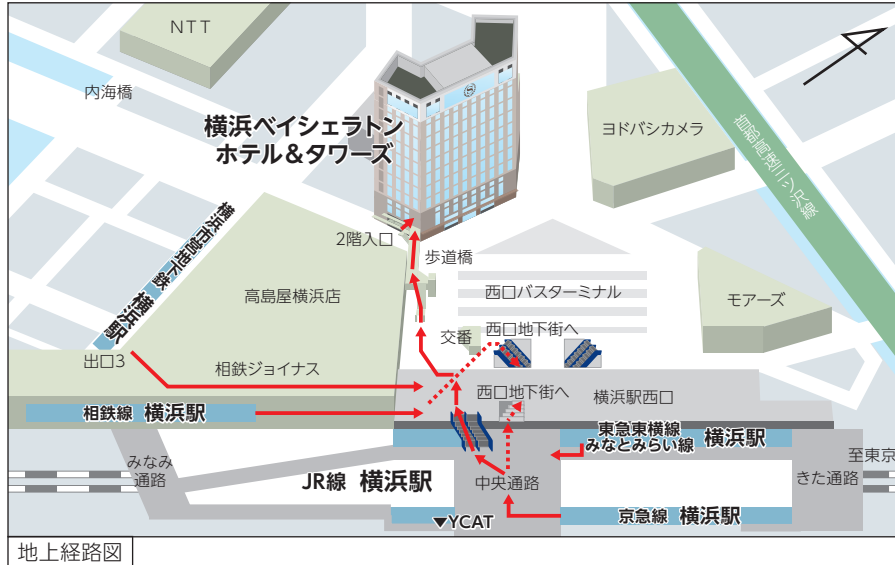
茅ヶ崎工場の都市ガスは全てCN都市ガスを採用しており、年間約6,000tのCO<sub>2</sub>が削減されることとなります。



茅ヶ崎市佐藤市長（左）、三戸茅ヶ崎工場長（中央）、東京ガス株式会社 小林産業エネルギー事業部長（右）（職位は当時）

# 株主総会会場案内図

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号  
 横浜ベイシェラトン ホテル& Towers 5階「日輪」  
 電話045(411)1111(代表)



## <交通>

JR・私鉄・地下鉄

横浜駅 西口より徒歩1分

(注) 駐車場のご用意はいたして  
 おりません。



見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。

